

# 第5節 郵便・信書便事業

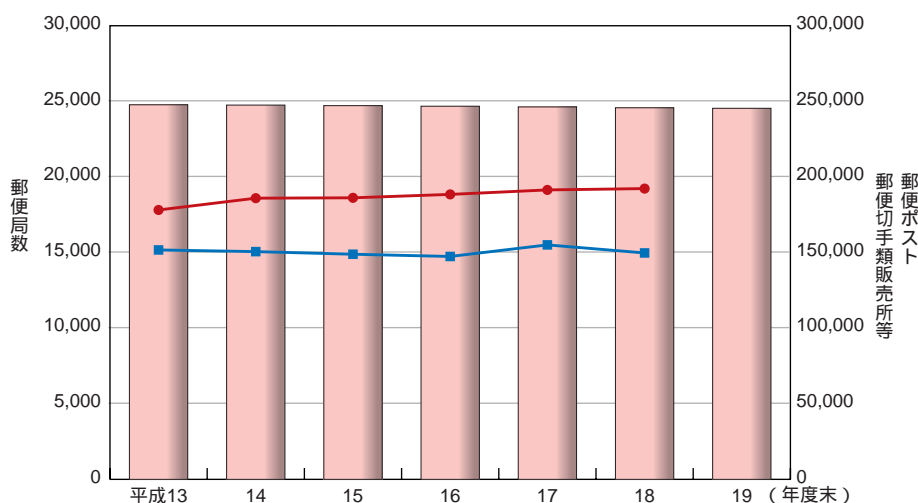
## 1 郵便事業

### (1) 郵便事業関連施設数

平成19年度末における郵便局数は2万4,540局（対前年度末比0.1%減）となっている（図表2-5-1-1）。この内訳を見ると、直営の郵便局が2万243局、簡易

郵便局が4,297局となっている。また、郵便局を営業中、閉鎖中の別で見ると、営業中が2万4,093局、閉鎖中が447局となっている（図表2-5-1-2）。

図表2-5-1-1 郵便事業の関連施設数の推移



郵便局	24,773	24,752	24,715	24,678	24,631	24,574	24,540
郵便ポスト	178,160	185,966	186,200	188,458	191,423	192,300	-
郵便切手類販売所・印紙売りさばき所	151,722	150,617	148,889	147,410	155,069	149,734	-

平成19年度末の郵便ポスト及び郵便切手類販売所・印紙売りさばき所の数値は集計中

図表2-5-1-2 郵便局数の内訳（平成19年度末）

営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
郵便局	分室			郵便局	分室			
20,202	32	3,859	24,093	9	0	438	447	24,540

「簡易郵便局」は、委託契約により営業している郵便局

「閉鎖中の郵便局」は、一時閉鎖として窓口業務を休止している郵便局

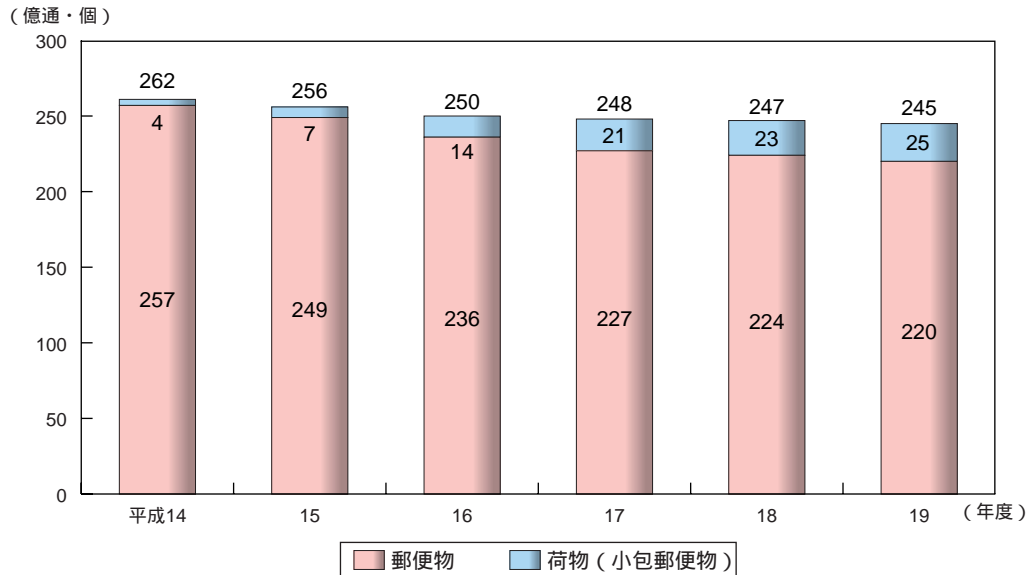
「閉鎖中の郵便局」の「簡易郵便局」438局のうち、70局においては、移動社員又は渉外社員の出張サービスを実施

「営業中の郵便局」の分室32局のうち、1局は、簡易郵便局の一時閉鎖の応急処置として暫定的に設置

## (2) 引受郵便物数等

平成19年度における総引受郵便物数等は、25億2,787万個、国際郵便物7,272万通)となっている(図表2-5-1-3)。  
245億2,249万通・個(内国通常引受郵便物 219億2,190万通、荷物(内国小包郵便物)

図表2-5-1-3 総引受郵便物数等の推移



旧郵便法の規定による小包郵便物は、郵政民営化後、貨物自動車運送事業法に基づくサービス(荷物)として提供されている

## (3) 郵便事業の財務状況

平成19年度の郵便事業の純利益は、上期は-1,250億円、下期は694億円となっている(図表2-5-1-4)。

図表2-5-1-4 郵便事業損益(決算)

	平成15	16	17	18	19上期	19下期(年度)
純利益	263	283	26	18	-1,250	694

平成19年度数値は、平成19年10月の郵政民営化前後で、事業体が異なるため、上期(4~9月)、下期(10~3月)に分けて記載している  
平成19年度上期の決算は、年賀郵便がない年度前半であるため赤字となっている  
平成19年度上期の決算は、共済整理資源の引当金計上の影響を除いている

## 2

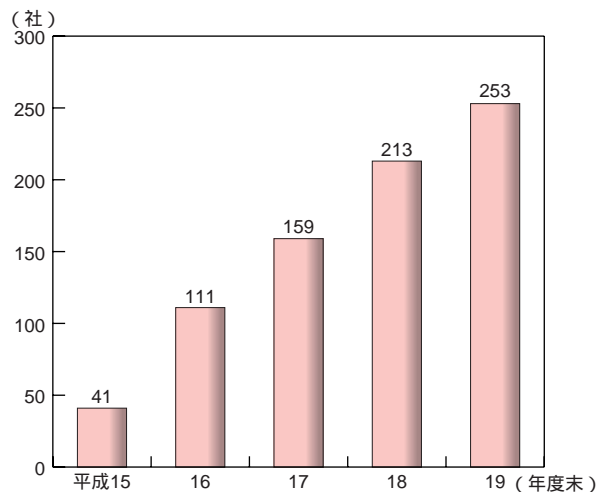
## 信書便事業

## (1) 事業者数

平成15年4月の民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）施行後、一般信書便事業<sup>1</sup>への参入は行われていないものの、特定信書便事業<sup>2</sup>への参入は着実に増加しており、平成19年度末現

在で253社が参入している（図表2-5-2-1）。また、提供役務の種類別に見ると、1号役務での参入が比較的多く見られる（図表2-5-2-2）。

図表2-5-2-1 特定信書便事業者数の推移



図表2-5-2-2 提供役務種類別・事業者数の推移

(単位：社)

	平成15	16	17	18	19(年度末)
1号役務	22	80	132	176	206
2号役務	21	48	63	77	96
3号役務	15	47	73	101	124

複数役務を提供する事業者がいるため、参入事業者とは一致しない  
 ・1号役務 長さ・幅・厚さの合計が90cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務  
 ・2号役務 信書便物が差し出された時から3時間以内に当該信書便物を送達する役務  
 ・3号役務 国内において、その料金の額が1,000円を超える信書便物を送達する役務

## (2) 売上高

特定信書便事業者の売上高は、着実に増加しており、平成18年度末で22億円となっており、対前年度末比

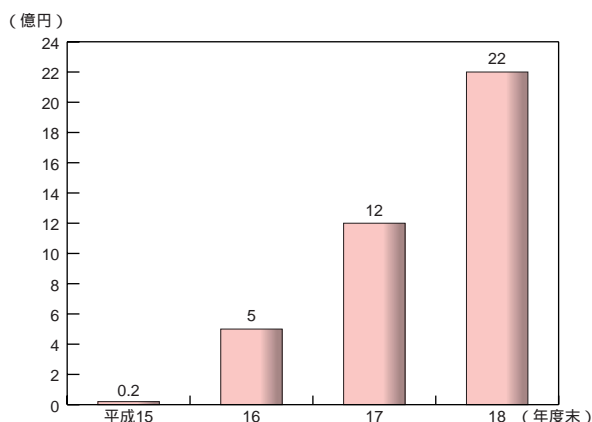
83.3%の伸びを示している（図表2-5-2-3）。

## (3) 取扱実績

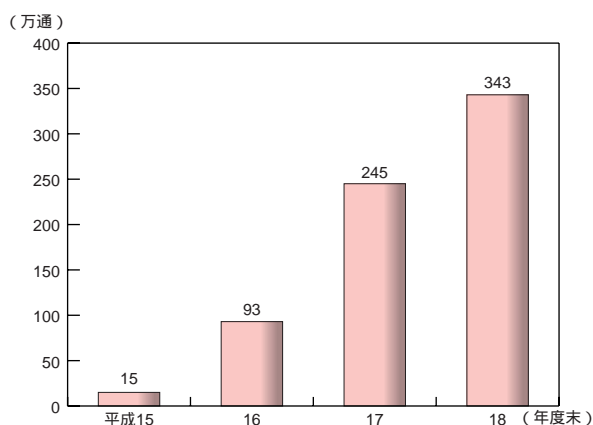
平成18年度末の引受信書便物数は343万通となっており、前年度に引き続き、大幅な伸びを示している

（図表2-5-2-4）。

図表2-5-2-3 信書便事業者の売上高の推移



図表2-5-2-4 引受信書便物数の推移



1 一般信書便役務を全国提供する条件で、すべての信書の送達が可能となる「全国全面参入型」の事業

2 創意工夫を凝らした「特定サービス型」の事業。特定信書便役務（1号～3号）のいずれかをみだす必要がある